

遠洋

水産研究所ニュース

昭和50年7月

No. 21

◇ 目 次 ◇

| | |
|---------------------|----|
| 国際会議・研究集会から | 1 |
| 標本処理棟に寄せて | 4 |
| クロニカ | 5 |
| 刊物物ニュース | 10 |
| おぼえがき | 13 |
| 人事のうごき | 14 |
| それでも地球は動いている (編集後記) | 14 |

国際会議・研究集会から

大西洋マグロ類保存国際委員会 (ICCAT) の近況

マグロに関する国際漁業会議である ICCAT の第3回定例理事会が、1974年11月 スペインのマドリードで開催され、初めて出席する機会を得た。

理事会に先立って開かれた科学委員会 (SCRS : 調査統計小委員会) では、資源評価技術の展開がこれまで以上に行われ、さらに各国の調査研究分野の充実が要請された。

理事会における議論は、キハダ、クロマグロ資源の保存措置をめぐる問題に焦点がおかれ、関係各国の取組みは、かなり意図的にそれぞれの立場からの利害関係を背景にした対応がみられ、また、国際海洋法の改定を目前にして、それに関連した主張も行われた。本会議の経過は、これからの大西洋マグロ漁業管理問題、ひいては海洋法後のマグロ漁業の将来への対応のために、重要な示唆を多く含むものと考えられる。

大西洋のマグロ漁業

基礎的な知識として簡単に触れておきたい。ICCAT の加盟国は現在14か国であるが、大西洋でマグロ類を多少とも漁獲する国の数は44に達する。これらの国々を類

型化してみると、①米国、フランス、スペイン、ポルトガルの4か国は大西洋マグロ総漁獲量の1/2を漁獲していて、これらの国で代表される表層漁業を主体とする漁業国は、沿岸国でありながら時には非沿岸国の立場をとる場合もある。②はえなわ漁業を中心とする日本、台湾、韓国は漁業先進国であり、完全に非沿岸国であって、それらの合計漁獲量は大西洋全体の漁獲量の1/3強を占め、実質的な1つのグループを形成している。③漁獲量は少ないが、セネガル、コートジボアール、ガーナ、モロッコ等の南ア諸国およびブラジル、キューバ、ベネズエラ等のラミ諸国のような沿岸国であり、しかも漁業発展途上国のグループというふうに大別することができる。このように、それぞれ漁業の背景と実態、経済的基盤ならびに社会的背景を異にする千差万別の国々が多数参加している国際的な入会漁業を構成していることになる。

キハダ規制措置に関連した問題

熱帯水域を主分布域とするキハダは、その資源状態がとくに憂慮されて各国の関心事となり、ICCAT 設立のきっかけとなったように国際的な重要魚種である。1973年6月より資源有効利用の一環として、3.2 kg 以下の小型魚の捕獲制限という規制措置が発効した。3.2 kg という数値の設定された経緯については、林の論文 (1973, 遠洋水研研究報告 S シリーズ7) に説明されているが、要するに加入当り漁獲量モデルからみて、物的生産を最大にする平均漁獲開始年齢は体重でみると20~25kgである

が、体重規制の実施に当って予想される小型魚の投棄量やカツオとの混獲問題を考慮しながら、既存の表層漁業を存続させる必要のためにはじきだされた妥協の産物とみることができる。ところで、この規制措置発効以降も依然として小型魚の漁獲が続けられた実態がある。それは、ガーナのテマを基地とする日本主体の竿釣り船隊であって、カツオを漁獲する際技術的にキハダ小型魚の同時混獲が避けられないという側面はあったにしても、尾数にして80%が制限体重以下のキハダ小型魚を水揚げしていた。SCRSにおいて、コートジボアールのフランス系研究者は、テマ基地竿釣り船隊を念頭においた極小魚の漁獲の影響を試算した論文を示し、規制違反を暗に批難した。さらに、魚種グループ別に構成され管理措置の必要性を検討するパネルでは、セネガルはテマ基地竿釣り船隊のような操業状況があるために自国の漁業者に体重制限を守らせることを困難にしているけれども、日本としてどのような解決を考えているかと発言し、これに対し日本は遺憾の意を表明したが、セネガルはさらに日本のとる具体的措置について言及し、かなりエキサイトする場面もみられた。このようなやりとりのなかで、スペインが漁獲量制限の必要性を示唆し、日本はすでに過去2回提案したことのある漁獲量規制を再度提案する用意のある旨表明したが、これに対し沿岸国の漁業発展に障害となる規制には反対であるという意見がセネガル、ブラジルから出された。漁獲量の制限の必要性は科学的には同意できて、各国の経済的背景も考慮する必要があり、すでに体重制限が実施されていることも理由にあげて、セネガルとしては、漁獲量規制は受け入れられないとした。日本は理事会においてキハダ漁獲量規制案を昨年同様提案したところであるが、漁業発展途上国から「自国のマグロ漁業の発展を計画していて、規制措置には漁業自体のみでなく、関連産業や労働問題を含めた配慮も必要とすること、したがって実績主義的国別割当配分方式には問題がある」という強い主張もあって採択されるまでには至らなかった。前年の定例委員会とほぼ同様の経過を辿った訳である。しかも2年にわたって存続したキハダ規制に関する作業部会が今年限りで終止符をうつ見通しとなり、キハダ資源保存のための規制に関する将来は一步後退した感がある。

以上の経過はそれとして、研究的側面からその背景とこれからの問題についてみてみたい。前年の委員会におけるキハダ資源状態の評価の到達点は、「漁業規模を大きくしても、持続生産量の増加は認め難いし、むしろ持続性生産を低下させる可能性すらある」ということであり、

これには日本の研究結果が大きく寄与していたし、キハダ規制を提案する基礎にもなっていた。ところが今年の理事会におけるキハダ資源状態の評価は、米国の研究結果が中心に検討され「漁獲努力を増すことによって僅かの漁獲増がありそうだ」と集約された。このような資源評価の結論における従前のそれとの差は、最近の資源診断技術が **General production model. Cohort analysis.** 一種のシュミレーションといった研究技法の展開と無関係ではなかった。今回のキハダ資源評価の中心となった米国論文を、我々が十分に批判できたかという点に問題を感じた。しかし、キハダに対して努力量を増しても漁獲増は伴わないという考えは、依然として主流であって、過去5か年間実質的な漁獲増なしに漁獲努力が顕著に増大した経過が指摘され、ガランド (FAO) はこれを支持し、緊急な規制を必要としないとはいっても、魚体制限のみでは規制措置は不十分であり、数年間のうちには資源の状態がさらに悪化するかもしれないことを示唆した。

これからのキハダの資源保存について、我々としては科学的に資源の状態が、米国の研究結果から推論されるように、果して規制を強化する必要がないと判断してよいか注意深く見守ってゆくとともに、異種漁業の存在する場合の資源の利用効率、またはそれに対応する管理技術について研究を充実してゆく必要を強く感じている。

クロマグロ資源の保存措置の提案

クロマグロは温帯性魚種であって、キハダの場合と異なり、北大西洋および地中海に面する国々が沿岸国の立場となる。現在の主要なクロマグロ漁業は、東西両大西洋の沿岸域で小型魚を主体に漁獲する表層漁業と、沖合から洋心部にかけて大・中型魚を対象とするはえなわ漁業である。日本は最近大型魚の実質漁獲国の筆頭であり、ICCAT加盟国の中でクロマグロに関しては特長的位置にある。近年とくに資源レベルの低下が問題となり、昨秋のICES (海洋利用に関する国際委員会) と、ICCAT 合同のクロマグロ資源に関する作業部会で管理の必要性が強調された。また、今会議に先立って、米国からクロマグロ規制に関する提案のあることが予告されていた。SCRS では近年の漁獲量の減少、そのうちでも大型魚のそれがとくに著しく減少し、しかも大型魚の平均体重の増加、すなわち中型魚の加入がほとんどないことが指摘された。クロマグロ漁業は、各種漁業間で明瞭に魚体の大きさ別の取り分けを行っている。各漁業の漁獲の影響を評価し、資源の動向を予測する段階では、各種漁業の漁業統計が必ずしも満足できる状態にな

く、そこで、小型魚（1—5才）、中型魚（6—10才）および大型魚（10才以上）を対象とする3種の漁業を設定して、Y/Rモデルによる分析が討議された。このモデル化された漁業構造はかなり現実の漁業を反映している。また、実際に使用された資源特性値は最も確からしい数値が採用されたのは勿論である。各漁業の強さの種々の組み合わせから、生産量の変化を求めた計算結果によれば、小型魚漁業の間引きの強さを変化させた場合、小型魚漁業の漁獲量の変化はそう大きくないが、小型魚の漁獲強度が増すと大・中型魚への影響が大きくなり、小型魚の1000トンの増獲は全体で数倍の減少量に相当するということになり、小型魚の漁獲努力を増すと資源の利用効率を低下させるという点が注目された。

一方、今後の再生産関係の問題について、大型魚のレベルの悪化は事実であり、大型魚への加入も極めて少ない点に関心事となった。親子関係がまだはっきりしないとはいっても、親魚のレベルを上げるためには、小型魚は勿論、全体にわたって漁獲強度を減らす必要があるという予測結果が得られた。また、クロマグロ資源に対する漁獲の影響は、その効果が表われるまでには長期間を要する点に注意が払われた。とくに大型魚の資源レベルが安定するまでには10年以上を要する予測も計算から出されている。

以上要約してみると、近年大型魚対象漁業の資源への加入が認め難く、産卵親魚のレベルは近い将来再生産を悪化させる恐れのある状態にあること、また小型魚対象漁業の増大が資源の利用効率を低下させるという点で一応の結論が出された。いずれにしてもクロマグロ資源の状態が極めて憂慮される状態にあるという認識では一致したのである。このため現状では、何らかの規制措置の導入を必要とする段階にあると判断された。SCRSでの討議の段階を経て、クロマグロ資源保存に関する問題はパネルに持ち上げられた。米国は一旦規制案を取下げざる態度を示したが、結局「小型魚（6.4 kg以下）の捕獲規制と、各国の漁獲量を向う1年間最近のレベルに据え置く」という内容の提案を行った。大型魚にとくに関心のあるカナダは、大型魚の補充がなく、しかも中型魚のレベルの低い点を強調し、小型魚漁業を強く規制すると同時に、中・大型魚対象漁業の拡大に対するモラトリアム乃至は漁獲量削減を主張した。米国提案は反対する国もなく、全会一致で支持された形でパネルを通過し、理事会に提案された。理事会に入ると、クロマグロ漁業とは直接関係のないセネガルが規制の1年延長を示唆し、ブラジルが発展途上国の立場からキハダの場合同様、漁

獲量規制に関する点に態度を保留するといった事態から審議が一時紛糾したが、米国提案は細部の修正の後、委員会の文書投票の結果に委ねられることになった。その後の経過によれば、本年1月日本は賛成の1票を投じ、2月初旬には同提案の支持票が過半数に達し、規制が成立している。現在、規制発効を目前にして我国の国内規制措置が検討され、はえなわ漁業にとって地中海クロマグロの主要漁期である5月20日から6月一杯を禁漁にするという思い切った措置がとられようとしている。地中海のクロマグロは最近急速に日本のはえなわ漁業の対象になり、昨年は現在の推定である3,000トン程度が漁獲された実績を有し、はえなわ船隊の魅力ある漁場となったばかりである。一方、地中海の東大西洋側の産卵場に当り、全体的に大型魚の資源レベルの低下という認識の下での今回とられようとする国内措置は、日本のはえなわ船隊にとってかなりの痛手である反面、国際漁業管理の場で極めて説得力のあるものであり、生物学的にみても時期を得たものと考えられる。今回のクロマグロ規制のうち、量的制限は1年間という限定条件が付されている。しかし、クロマグロに関する統計および研究の充実により、1年経過後さらに厳しい規制が提案される可能性を秘めていることを念頭に置く必要があることを指摘しておきたい。

以上、キハダの場合とあわせて考えてみると、漁業管理における国際環境に新しい要素が加わった面がみられる。沿岸国であり、発展途上国でもある南ア諸国やラミ諸国は、科学的に管理の必要性が認められた場合、魚体制限を受け入れてもよいとしながらも、自国の漁業を発展させる余地を自国の漁業権益の枠として大巾に確保するための強い主張を行っている。これと関連して、漁業管理方策としての漁獲枠の設定は、それ自体特定国に有利に働くとか排他性を有するために、発展途上国の反対を強く受け易い性格を有している。これまで漁業先進国を主体とするICNAF（北西大西洋漁業委員会）では、国別割当を基調とした漁獲枠設定が実施されているが、この方式が将来も存続できるかどうか多少の危惧を抱かせる背景が強まってきたものとみることができよう。大西洋マグロ漁業のように、かなり多数の開発途上国の加盟している漁業委員会では、実績主義的な国別割当方式は漁業先進国（実績国）の大巾な譲歩が要求されることになる。こういった点は、今後のマグロ漁業管理問題を複雑に、しかも困難にする一側面として捉える必要があると考えられる。

調査研究分野からの要請

管理活動が活発化するに従って、SCRS では管理の基礎となる調査研究面について、質的、量的な改善を早急に実現する必要が従来にもまして認識された。ICCAT はその研究調査部門の機能を国別分担に置いている。しかしながら、実質漁業国でありながら、漁獲統計さえ満足に提出していない国もあるのが現状である。今回の SCRS では、義務提出資料について、国別、項目別の一覧表が作成され、各国の義務履行状況の勤務評定が行われて、欠陥が奈辺にあり、それぞれの国はその欠陥をどの程度具体的に改善可能かという点が検討された。日本関係としては、はえなわ漁業関係資料の提出時期の遅延、竿釣り漁場別統計の未提出、生物統計の不完全さが指摘され、可能な限りの改善を約している。また、科学研究分野についても魚種別、研究項目別のリストが作成され、各国の研究分担が明確に規定され、次期 SCRS ま

でに結果を提出することになっている。

ところで、SCRS から理事会まで会期を通じて強調され、注目される点は、調査統計関係の問題点の克服には各国の行政関係者の配慮がもっとも必要であって、すでに研究者の手ではどうしようもない段階にあるという指摘である。こういった観点からの発言は、パネルおよび本会議において機会のあるごとに披歴された。この問題が現状のまま推移すれば、すでにその兆しがみられているのであるが、この委員会の研究分野の政策である国別研究の崩壊につながりかねない。現に事務局内の調査研究部門の強化を示唆する動きが SCRS で認められている。日本は、委員会設立当初より国別研究の建前を主張し続けている。今回の SCRS で日本の約束した事項についてどの程度まで責任を果し得るのか気懸りに思いつながら、我国の行政面からの配慮をも強く望む次第である。

(久米 漸)

標本処理棟に寄せて

昭和40年代前半はわが国遠洋漁業の上昇期にあたり、新漁場開発のための諸調査も、個別企業単位のものから開発センターおよび水産庁によるものまで多彩を極めていた。昭和42年、遠洋水産研究所設立の当初から、このような開発調査で得られた資・試料類を統一的に保管整理し、研究材料として有効に利用するための施設の必要性が論議されていた。

このような施設と機能に関する青写真は、その後人員不補充、立地条件、物価高騰、経済不況などの難関に遭遇し、次第に縮小されたものになり、特にオイルショックを契機とした建築資材の高騰による工事一年延期という障害に会ったりしたが、昭和49年度に写真のような標本処理棟の外形が完成した。

当初の計画では、学校の体育館ほどの大きさであったから、これに較べれば太平洋と瀬戸内海に匹敵するコンパクトな施設といえようが、建物は標本の解凍、測定、写真撮影をおこなう準備室と1~2立方mの内容積のホルマリン槽36個からなる保存室に2分され、保存室水槽の上方は標本瓶類を保存する棚が設計されている。魚類標本の水槽保存で最も困難な点は、ホルマリンの漏水と蒸発発散の防止であるが、新設のタンクは個々のコンクリート槽の内面をFRPによってコーティングし、排水栓を装置しなかったこと、およびタンク上面に常時水の流れる溝を刻んでかぶせ蓋をのせ、エアータイトにするという工夫をこらした。

現在、遠洋研が保存している魚類標本は、大西洋、イ

ンド洋および南太平洋の大陸棚と陸棚傾斜面から採集した底魚類約2,000種類を中心に、大小合わせ数万個体に達するが、このうち産業的価値が高いと思われる500種については、カラー写真を付した書籍「遠洋漁場の底魚類」として昭和47年に発刊されており、ポルトガル、スペイン、キューバ等からの購入問い合わせがあるが、在庫は殆んど無いといわれている。最近では新しい500種について第2集として発刊すべく整理事業が続けられているが、これは一般生物学見聞まで記載内容を拡張するとともに、第1線の専門分類者20余名に執筆依頼をおこなっており、早期の刊行が望まれている。またこれら標本は分類学的研究の対象として利用されるに留まらず、たとえば深海性魚介類中の水銀量調査の対照資料として利用されるなど、思いがけない活用も次第に多くなっている。勿論国内外の研究者の閲覧希望が多く、広く大西洋魚類を手にして、開眼した思いがすと感想をもらす先生も多い。

さて、わが国の標本保存に対する考え方は欧米諸国と異なって、研究者が所属する大学による分散管理方式が主導的である。これは現象的には博物館が弱体であるためといえようが、わが国研究者、とくに魚類分類学分野における孤立分散的気質と相まって近代100年間を支配してきた思想であろう。水産に限っていえば、昭和4年以降の農林省水産試験場および水産研究所には、標本素材の大きさに反比例して試料類の保存に関する一貫した主張がなかったことも特筆すべき事象というべきであろう。幸い、情報とその流通の見直しへの関心が高まり、「見果てぬ夢」をはじめとした論究がみられている。標

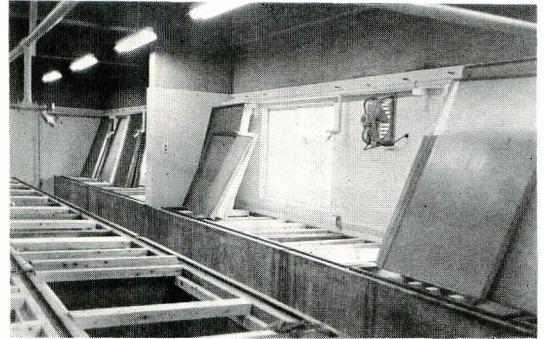
本処理棟はそのささやかな一環として結実したものであるが、物的素材が魚類標本に変身するには、その内容とともに優れた検索体系と正しい保存措置を伴う必要がある。これは地道で粘りつよい努力を要し、この点での充

分なケアがあるとはいえないが、50年あるいはそれ以上の長期展望に立って体制の強化をはかるべきではなからうか。

(池田郁夫)



昭和50年3月26日竣工 (111平方米)



標本準備室 (97平方米)

ク ロ ニ カ

11. 30 南東大西洋漁業委員会資源評価作業部会 (メルルーサの漁場別資源評価・更新がおこなわれた。手法として経験的プロダクションモデル, コッホルトアナリシス, および魚探調査の結果の比較検討が用いられた) 於マドリッド 池田技官 (~9)。
12. 1 日米漁業交渉作業部会 於東京 千国技官 (~6)。
12. 2 NMFS (国立海洋漁業局北西太平洋漁業センター) Mr. R. MAJOR マスノスケの総合報告書作成のため来所 (~9)。
日魯阿部氏他3名サケ・マス資料の件で来所。
12. 3 IWC (国際捕鯨委員会) 科学小委員会特別会合 (26 IWC 年次会議で決議されたオーストラリア修正案についての科学的基準と各資源の配分を主とし, イワシクジラ, ニタリクジラの資源評価, その他が討議された) 於ラホヤ 福田, 長崎, 大隅各技官出席 (~13日)。
12. 4 企画連絡室長会議 (技術会議) 於東京 須田室長。
12. 5 マグロ類魚体調査 於東京 久田, 森田(安)両技官 (~6)。
12. 6 測定器具の運搬 於東京 森田(三)技官。
開発センター藤田部長, 水産庁開発普及課伊東技官来所。
サケ・マス漁業診断と資源状態の調査および調査船連絡会議 (~10)。サケの回帰率向上のための種苗育成放流技術開発中間報告会 (岩手水試 12. 12) 於大槌 須田, 藪田, 佐野, 高木, 大迫, 伊藤(福)各技官 (~13)。
12. 9 北洋底魚漁獲成績報告書, 調査資料受取会 於東京 山口, 若林両技官 (~11)。

12. 10 統計情報部との打合せ 於東京 山中(郎), 千原, 千国, 久米各技官。
12. 11 俊鷹丸搭載パシブソナー走航試験 於駿河湾 市原技官。
関東地域水産統計協議会 於千葉 清水事務官。
12. 12 北洋底魚漁獲統計集計につき機械集計室と打合せ 於東京 若林技官。
NMFS Mr. DAWLEY ベーリング海底魚会議オブザーブの帰途来所。
12. 14 技術会議調査資料課中村技官, 連絡調整課山本技官50年度資料課長会議の準備打合せに来所。
ブラジル捕鯨視察およびブラジル政府との鯨資源調査研究方法につき検討 於レシフェ 大隅技官 (~22)。
12. 16 関東地域連絡協議会 於東京 千原部長。
ICCAT (大西洋マグロ委員) 会議結果の検討会 於東京 須田, 久米両技官。
海洋牧場用機器開発委員会 於東京 山中(一)技官。
西瀬戸地区漁業調査打合せ 於豊前 水戸技官 (~19)。
資源海洋部長会議 於東京 藪田, 上柳, 三谷, 山中(郎)各部長 (~20)。
12. 17 談話会 話題提供: 稚魚研究—これから何ができるか— 森技官。
12. 19 日ソ漁業委員会準備打合せ 於東京 森田(福)技官。
12. 20 大臣官房鹿山厚生課長他1名施設視察に来所。
水産庁総務課森事務官人事事務打合せに来所。
三崎水高矢倉季治氏50年度実習船運航計画打合せに来所。
第6回北洋研究シンポジウム (北大, 水産海洋研究会共催) 話題提供: タラバガニの群構造と生産 於北大 竹下技官 (~24)。
12. 22 資源保護協会巡回講師 於浜田 長崎技官 (~

- 26)。
12. 23 寒ブリに対するバイテレ試験検討会 於石川，富山両水試 市原技官 (~27)。
12. 24 水産庁 研究開発部 三村 管理官 他 6 名 第 21 回 INPFC (北太平洋 漁業委員会) 年次会議，日米 漁業交渉の反省会 於遠水研 (~25)。
12. 25 放射化分析打合せ 於 農技研 米盛 技官 (~26)。
12. 26 農林水産技術会議で研究打合せ 於東京 山中 (-) 技官。
1. 5 衛生管理者研修 於東京 原田技官 (俊鷹丸) (~2.7)。
- 三重県漁撈通信士連総会 於鳥羽 行縄技官 (~7)。
1. 8 NHK テレビ局 海：「話題 さぐる」録画 於東京 水戸技官。
1. 9 調理士研修 於東京 松原司 厨長 (~3.15)。
- IATTC (全米熱帯マダロ委員会) Mr. C. L. PETERSON FAO 南支那海漁業開発計画打合せに 来所。
1. 12 中東大西洋漁業委員会 水域の漁船便乗調査 (近年における頭足類資源 および漁業の実態調査，資源評価を確立するための調査) 川原技官 (~3.28)。
1. 13 水大海洋法研究グループ三輪氏他 10 名来所 (対策委員懇談のため)。
1. 14 静岡情報事務所増田所長他 4 名来所。
1. 16 カナダ環境庁西バンクーバー研究所 Dr. W. E. VANSTONE 他 2 名来所。
- 鯨資源部会 (IWC) 科学小委員会特別会合報告。本年 6 月の IWC 年次会議の準備につき話合う。話題提供：福田，長崎，大隅各技官 於東京 福田，長崎，大隅各技官。
1. 17 GSK 推進会議 於東京 山中 (郎) 技官。
1. 19 水産庁 研究課 山本係長 鯨用船および妻良施設等 事務打合せに来所 (~20)。
1. 20 数理統計研修 於東京 木谷，伊藤 (男) 両技官 (~21)。
- 北太平洋 冬期鯨類目視，標識調査 (小型工船式 捕鯨船みわ丸 を用船し 145°E 以西の低，中緯度の 鯨類の生態調査) 和田技官 (~3.5)。
1. 21 海洋測器検定打合せ 於東京 行縄技官。
- まぐろはえなわ漁業 漁場別統計とりまとめ打合せ 於東京 塩浜，森田 (安) 両技官。
- 東水大竹内氏サケ・マスに関する打合せに来所。水産育種に関する研究協議会 於東京 奥本技官 (~22)。
- 試験研究所長会議 於東京 福田所長 (~22)。
1. 22 FAO イカ，タコ専門家会議準備会 於東京 池田技官。
- 日鮭連成田氏資料印刷の件で来所 (~23)。
1. 23 北洋母船協志智，宮坂両氏サケ・マス資源問題 懇談会打合せに来所。
1. 24 大西洋クロマダロ規制に関する打合せに水産庁 関，穂積両技官来所。
- 談話会 話題提供：捕鯨におけるオーストラリヤ修正案をめぐって 長崎技官。
1. 28 北水研伊藤技官ツブ研究打合せに来所。
1. 29 東北水研門馬係長他 1 名来所。
1. 30 場所事務連絡会議庶務部会 於熱海 増田事務 官。
- 淡水研山川所長研究懇談のため来所。
1. 31 網走水試林技師カニ研究打合せに来所。
- 西海水研出口係長他 1 名事務打合せに来所。
2. 1 IWC 年次会議準備打合せ 於東京 福田，長 崎，大隅各技官。
2. 3 北大練習船 サケ・マス調査打合せに水産庁 今 村，上田，橋爪各技官，北大辻田，三島，藤井， 山本各氏来所。
- ホノルル水産研究所 Mr. T. Otsu マダロ研究 打合せに来所。
- 日本海マス調査に関する研究会議 於新潟 佐 野技官 (~5)。
2. 4 技術会議場所長会議 於東京。都道府県水産主 務課長会議(6)。水研所長会議(7) 福田所長。
- 管理事務担当者研修 於農林研修所 清水事務 官 (~8)。
- 大洋漁業日高氏他 3 名サケ・マス資料の件で来 所。
- 昭和 49 年度マダロ漁業研究協議会 (昭和 49 年度 各機関による調査 研究 経過 報告。遠水研 経過報 告。IATTC における最近の漁業管理問題—IAT TC, James JOSEPH. 公庁船関係者による調査実 施打合せ。特別講演：1. カツオ・マダロ業界の現 状と今後の方向 一日 鯨連 吉崎 司郎，2. 漁業資源 の管理の必要性とそのあり方 一東大海洋 研 田中 昌 一。討論会：1. マダロはえなわ漁業における漁船 規模と漁場選択 一東海水研 長谷川 彰，2. 南方カツ オ漁業の現状 一東北水研 田中 有，3. 最近のカツ オ・マダロ国際条約機構の動向 一水産庁 今村 弘二， 4. マダロ漁業資源管理における特性と問題点 一遠 水研 森田 祥，久米 漸，新官 千臣。情報交換：1. 日 本近海に來遊するソーダガツオに関する二・三の 知見 一東海 大 安井 港，2. 改良 II 型 たて 縄によるメ バチの釣獲層 一北大 齊藤 昭二，3. マダロはえなわ 餌料研究の現状 一神奈川水試 上条 清光，4. 竿釣り 餌料魚の輸送 試験 一米国ホノルル水研 Tamio Otsu) 於清水公民館 水産庁，地方公庁船関係 機関，関係大学，遠水研，その機関の関係者 200 名出席 (~7)。
- アデン湾漁業に関する打合せ 於東京 池田， 佐藤両技官。
2. 6 GSK 底魚分科会北部ブロック会議 於新潟 高橋，若林両技官 (~7)。
2. 7 太平洋ビンナガに関する日米共同研究打合せ 於遠水研 ホノルル水研 T. Otsu 浮魚資源部 員。
- 水産庁 研究課 今村 技官，開発センター 谷野氏， 北海道 実習船 管理局，岩手県 教委，宮古水高に よるセンター用船サケ・マス調査打合せに来所。

- 日ソ漁委義務提出 サケ・マス生物統計資料を水産庁へ持参 於東京 大迫技官。
2. 10 おっとせい年次会議検討会 於東京 須田, 三谷, 市原, 奥本, 吉田各技官 (~11)。
2. 12 開発センター浮魚分科会 (マグロ延縄) 於東京 山中(-), 久米, 藁科各技官 (~13)。
日ソ漁業会議打合せ: 1, 底魚について一須田, 三谷, 高橋, 千国, 若林各技官。2, サケ・マスについて(13)一須田, 佐野, 米盛, 高木, 大迫各技官。3, かに, つぶ(14)一須田, 藪田, 竹下, 藤田各技官。
2. 13 魚量計数機修理改造打合せ 於東京 行繩技官 (~14)。
開発センター浮魚分科会 (まき網) 於東京 上柳, 本間, 新宮各技官 (~14)。
2. 14 沿岸漁業動向は握協議会 於静岡統計主催 千原部長。
2. 15 マグロ類の魚体調査 於焼津 久田技官 (~21)。
2. 17 南方トロール分科会 (48年調査の実施経過と50年度調査計画の検討) 於開発センター 池田, 佐藤, 畑中各技官。
統計情報部電子計算室齊藤係長他1名, 水産庁研究課橋爪技官50年度機械集計計画検討のため来所 (~18)。
2. 19 大臣官房経理課伊達山課長補佐他1名施設および会計業務指導のため来所。
網走水試小島漁業資源部長 研究打合せに来所。
九大峯井氏魚体標本調査のため来所。
2. 20 浮魚分科会 (かつお一本釣) 於開発センター 木川, 塩浜両技官 (~21)。
資源海洋部長会議 於東京 藪田, 上柳, 三谷, 山中(郎)各技官 (~22)。
FOXによるプロダクションモデルについての討論会 於遠水研浮魚資源部 東海水研河井技官。
2. 21 水研, 真珠研庶務部課長会議 於東京 千原部長, 柴課長。
講演会 プロダクションモデルについて 於遠水研 河井技官 (東海水研)。
北西大西洋漁業委員会水域における漁業取締監督官および資源調査のため白根丸 (2528 t) に河野技官乗船 (~5.10)。
2. 24 音響機器利用研究集会東京集会 於東京 福田, 須田, 長崎, 山中(郎), 山中(-), 森田(二)各技官 (~25)。
行繩技官 (~26)。
水産庁船舶管理班日下部係長他1名来所。
日ソ漁委準備 於東京 佐野技官。
オキアミ分科会 (オキアミ企業化調査を南水洋で実施している開発センター用船第11大進丸の調査中間報告と50年度調査計画につき検討) 於開発センター 池田, 大隅両技官。
2. 25 竹下技官渡航手続きのため水産庁。
2. 26 GSK推進会議 於東京 山中(郎)技官。
共済組合静岡運営委員会 於静岡 清水事務官。
談話会 話題提供: 北洋底魚漁業の現状と今後の問題点—海洋法の影響 高橋技官。
2. 27 南西水研百田技官来所。
日ソ漁業委義務提出のサケ・マス鱗標本および生物測定資料を水産庁へ持参 於東京 伊藤(め)技官。
日本水産学会漁業懇談会にてスケトウダラの資源について講演 於東京 高橋技官。
音響機器利用研究集会長崎集会 於長崎 福田, 長崎, 山中(-)各技官 (~3.1)。
2. 28 北洋母船協議会とサケ・マス資源問題懇談会 於清水 北洋資源部員。
3. 1 オットセイ年次会議 (条約改定のため12月に再度会議がもたれることになった) 於ワシントン 市原技官 (~26)。
3. 3 オットセイ海上調査にともなう臨時調査員雇用ならびに用船打合せ 於大槌, 札幌, 紋別, 網走 吉田技官 (~14)。
日ソ漁業委員会 (サケ・マス・ニシン漁業委員会 4,17妥結。カニ・ツブ漁業協定 4,21妥結) 於東京 北洋資源部員 (~3.31)。
3. 4 マグロ類養殖試験 (昭和49年度) 報告会 於遠水研 東海大, 近畿大, 静水試, 高知水試, 鹿水試, 浮魚資源部員, 他関係者21名。
水産庁研究課(日本事務官他1名)鯨用船解除関係事務のため来所 (~5)。
3. 5 水産資源保護協会巡回教室 於和歌山 塩浜技官 (~8)。
魚市場水揚調査 於焼津 西川技官 (~11)。
3. 6 FAO の Mr. Ian EDWARDS (Marine Laboratory, Aberdeen, Scotland 所属) 夫妻来所 (~8)。
3. 10 南西水研塚原事務官来所 (~11)。
各省直轄研究所長会議 於東京 福田所長。
技会電子計算機室鈴木氏来所。
鯨類目視統計打合せ 於東京 正木技官 (~11)。
3. 11 49年度企画科長会議 於東京 千原技官。
北西アフリカ漁場における資源調査 (モウリタニア沖 6—30 マイルの漁場に入域する極洋, 日魯, 大洋各社トロール船に便乗し, おもにタコ資源の調査を実施した。本年はこの時期の漁況不振で, 我が国漁業の前途多難を感じさせるものであった) 川原技官 (1.12~)。
3. 12 技会整備課横山係長他1名来所。
共済組合事務担当者会議 於静岡庵水利事務所 増田事務官。
GSK国際調整官会議 於東京 山中(郎)技官 (~17)。
東北海域沿岸鯨類資源調査に関連する各事業所との打合せ 於鮎川, 女川, 大沢 和田技官 (~20)。
3. 13 魚市場水揚調査 於焼津 宇都技官 (~19)。
生産力調査に関する打合せ 於長崎 水戸技官 (~15)。
3. 14 50年度日本沿岸捕鯨調査打合せ 於東京 正木技官 (~15)。
技会調査資料課図書月例会 於東京 西川事務

- 官。
静岡行政連絡会議 於静岡行管 千原総務部長。
3. 17 超音波魚量計数機の打合せ 於西宮 行繩技官 (~18)。
FAO/ACMRR (海洋資源研究諮問委員会) 海獣作業部会 / 大型鯨類第2回会議 於ローマ 大隅技官 (~2)。
3. 18 照洋丸の調査打合せ 於東京 山中(-)技官 (~19)。
魚市場水揚調査 於東京 新宮, 久田両技官 (~19)。
3. 19 マグロ統計資料機械集計 (農林計算センター) 於東京 本間技官 (~20)。
生化学的研究打合せ 於千葉, 東京 奥本技官 (~20)。
日ソ漁業委員会底魚科学小委員会 於東京 三谷, 高橋両技官 (~20)。
照洋丸の機器に関する打合せ 於東京 森田(二) (~20)。
3. 20 ICNAF (北西大西洋 漁業委員会) 会議打合せ (ヤリイカを中心とする資源評価に対する準備状況等の連絡調整) 於東京 福田, 長崎, 池田各技官。
3. 22 釧路水試内藤部長 サケ・マス調査打合せに來所。
3. 23 研究管理者セミナー 於東京, 筑波, 和光 森田(補)技官 (~26)。
3. 24 東大海洋研 研究集会 於東京 水戸技官 (~25)。
南方海域におけるカツオの特別研究推進会議 於東京 山中(-), 森田(二)両技官 (~25)。
水産庁船舶管理班岩田技官來所。
東北水研永沼事務官, 淡水研境事務官他1名來所 (~25)。
3. 25 マグロ水銀含有起源に関する研究検討会 於東京 久米技官。
ピンナガ研究会 於焼津, 塩浜, 藁科, 木川, 本間各技官。
UJNR (天然資源の開発利用に関する日米会議) 於遠水研 科学技術庁他関係者 (18名) 参加 (~26)。
3. 26 標本処理棟新築工事竣工検査に中部地健藤山検査官來所。
マグロ資源調査技術説明会 (公庁船関係者) 於三崎 新宮, 森田(安), 山中(昭), 行繩, 宇都各技官 (~28)。
漁獲統計集計打合せ 於東京 若林技官 (~29)。
3. 27 特調費による「海洋観測の自動化遠隔化のための総合研究」の現地連絡検討会 於清水 科学技術庁, 電総研, 電波研, 水路部, 漁船研, 東大, 東海大, 遠水研担当者18名出席。
3. 28 オットセイ海上調査打合せ 於東京 吉田技官 (~29)。
東海水研鈴木秋果技官來所。
さけの回帰率向上のための種苗育成放流技術開発報告会およびさけ・ます増殖研究に関する予備検討会 於東京 藪田, 高木, 待鳥, 伊藤(準), 伊藤(外)各技官。
水産庁, 東水研打合せ 福田所長 (~29)。
東北水研畠山事務官來所 (~29)。
3. 30 オットセイ年次会議報告会 於東京 市原技官 (~31)。
日ソ漁業委員会底魚科学小委員会 於東京 三谷, 高橋両技官 (~31)。
GSK 委員会 於東京 伊藤(準), 新宮, 木谷, 山口各技官 (~31)。
3. 31 東海水研笠井事務官他1名支出官帳簿金庫検査のため來所。
転倒温度計の修理 於東京 行繩技官。
バイテレ調査打合せ 於東京 吉田技官。
4. 2 高知大 岡村 助教授 研究連絡のため遠トロへ來所。
捕鯨対策会議 於東京 福田, 大隅両技官 (~3)。
4. 3 日ソ漁委打合せ 於東京 佐野技官 (~5)。
4. 4 日水学会春季大会 (大隅: 鯨類における自然死亡率と最長寿命の種間関係, 上柳, 木川, 本間: 南方カツオ漁業に関する諸問題) 大隅, 上柳, 木川, 本間各技官 (~5)。
4. 5 須田参事官サケ・マス増殖研究につき來所。
4. 7 ベル国捕鯨取締および調査状況視察 正木技官 (~21)。
4. 8 談話会 (大西洋クロマグロの資源管理) 新宮技官。
4. 9 マグロ類 標識放流のため水戸丸 (263 t) に乗船 於西部太平洋 塩浜技官 (~22)。
4. 10 CNEXO (国立海洋開発センター) Mr. Jacques LE NOAN 生物資源部長, ペロー事務局次長, 仏大使デュブイ科学参事官, 科学技術庁海洋開発課長他1名來所。
4. 11 海洋開発センター黒岩氏來所。
4. 12 漁場別統計打合せ 於東京 森田(安)技官。
4. 14 日水研大野庶務課長他1名來所。
4. 15 マグロ類 標識放流のため富士丸 (492 t) に乗船 於西部太平洋 森田(補)技官 (~27)。
4. 16 50年度照洋丸調査打合せ 於東京 木川技官。
4. 17 サケ・マス調査打合せ 於東京 佐野技官。
かに調査物品運搬 於東京 藤田技官。
50年度開洋丸調査計画立案会議 (本年度は120日の航海日数でオーストラリア海域を調査する。遠水研から佐藤, 川原, 木谷各技官乗船予定) 於遠水研 開発課斎藤事務官, 開洋丸船長, 一等航海士來所。
4. 18 海洋開発センター奈須調査役, 飯田課長來所。
まぐろ資源計算 於東京 本間技官。
4. 23 俊鷹丸調査打合せ 於東京 水戸, 若林両技官。
第35回鯨資源部会 (大隅: FAO/ACMRR/海獣作業部会合報告, 和田: みわ丸による北太平洋冬期鯨類生態調査報告) 於東京 大隅, 和田両技官。
オットセイ食害調査打合せ 於東京 奥本技官。

4. 24 遠洋水研ゼミ「R. A. FISHER 実験の原理」。
モウリタニア交渉準備会(同水域の頭足類に投下されている漁獲努力量は最適水準を40%ほど超過している旨の説明がなされた) 於東京 池田技官。
北海道実習船管理局金野局長, 高橋氏北鳳丸竣功につき来所。
4. 25 俊鷹丸(393 t) 北洋底魚調査のためベーリング海, アラスカ湾に向け清水出港 水戸, 若林両技官乗船(〜7.28)。
水産海洋研究会サケ・マスシンポジウム 於東京 薮田, 待鳥両技官。
4. 27 日本哺乳動物学会総会(大隅:ヒゲクジラ類とハクジラ類の生命表の比較) 於東京 大隅技官。
4. 30 水産研究所長会議 於東京 福田所長(〜5.2)。
若竹丸北洋かに調査打合せ 於函館 川崎技官(〜5.4)。
5. 1 三崎水高石橋氏来所。
5. 8 サケ・マス母船監督官として野島丸佐野技官, 大津丸大塚事務官乗船(〜7.27)。
5. 11 企画連絡室長会議 於東京 長崎技官(〜12)。
5. 13 海洋開発センター稲田氏来所。
5. 14 技会資料課長会議(50名) 於茶試, 遠水研 千原部長, 辰喜技官, 山本, 西川両事務官(〜16)。
5. 15 サケ・マス調査資料とりまとめ 於釧路 大迫技官(〜22)。
50年度物品定期検査のため淡水研加藤事務官他1名来所(〜16)。
小型船舶操縦士認定申請事務打合せ 於名古屋 清水課長。
5. 16 北洋捕鯨船団長会議 於東京 正木技官。
サケ回帰率向上のための種苗育成放流技術開発ならびにサケ・マス増殖検討会 於宮古 伊藤(雅), 待鳥両技官(〜17)。
5. 19 放射性団体廃棄物の海洋処分に伴う調査報告書作成打合せ 於東京 上柳技官。
北西大西洋漁業委員会水域における乗船監督官および資源調査より河野技官帰所(2.21〜)(乗船期間中2回米国監督官の訪問を受けたが出漁各船全々違反がなかった。この期間のヤリイカ漁況は近年にみられぬ不況で, ミズもほぼ同様の傾向を示していた)。
水研部課長会議 於淡水上田支所 千原部長, 清水, 柴両課長(〜20)。
西海水研50年度物品定期検査 於長崎 佐藤, 桜井両事務官(〜20)。
IWC 年次会議 対策打合せ 於東京 福田, 長崎, 大隅各技官。
原子力利用研究者会議および予算説明会 於東京 米盛技官(〜21)。
5. 20 開洋丸調査要綱立案会議(調査定点, 調査内容等詳細につき開洋丸, 開発課と検討した) 於東京 佐藤, 川原, 木谷各技官。
5. 21 共済所属庶務課長会議 於静岡 柴田事務官。
魚市場水揚物調査 於東京 久田, 森田(安)両技官(〜22)。
魚市場水揚物調査 於焼津 新宮技官(〜30)。
5. 22 水産庁三村管理官, 研究課今村, 岡崎両技官, 国際課 田辺, 島両技官, 遠洋漁業課 山添技官来所。
海洋法会議報告, INPFC(北太平洋漁業国際委員会) 会議準備打合せ会(〜23)。
5. 26 オットセイ海上調査打合せ 於東京 吉田技官(〜27)。
国際捕鯨委員会 年次会議 準備会 於東京 福田, 大隅両技官(〜27)。
51年度予算要求打合せ 於東京 柴課長。
5. 28 養殖施設点検 於妻良 木川, 西川両技官。
共済運営委員会 於熱海 清水課長, 川原技官(〜29)。
5. 29 遠洋水研第2回ゼミ「R. A. FISHER 実験の原理」。
共済事務担当研究会 於熱海 増田事務官(〜30)。
5. 30 50年度全国試験船運営協議会通常総会 於東京 宇都, 塩浜両技官。
5. 31 マグロ類 標識放流調査のため 富士丸(491 t) に乗船(ビンナガ 577 尾放流) 於西部太平洋 森田(安)技官(〜6.17)。
6. 1 ICNAF年次会議 於エジンバラ 長崎技官(〜22)。
6. 2 昭和50年度予算所内配分会議 於会議室。
6. 3 中東大西洋の底魚資源調査 於モウリタニア 沖畑中技官(〜8.10)。
公害関係ヒヤリング 於清水市環境部 清水課長。
6. 4 第27回国際捕鯨委員会 於シヤトル, ロンドン 福田技官(〜29)。
6. 5 冷凍標本受取り 於東京 河野技官。
まぐろはえなわ漁場別統計磁気テープ整備 於東京 本間技官。
開発センター黒岩氏他2名北東太平洋マグロ資源調査打合せに来所。
6. 6 ミナミマグロ資源評価の検討のため来所 藁科技官。
6. 7 サケ・マス漁業調査 於釧路 高木技官(〜14)。
6. 9 東水研坪井技官オットセイ研究打合せに来所。
6. 10 開洋丸運航計画打合せのため高橋船長, 山中一航来所。
第27回国際捕鯨委員会 於ロンドン 大隅技官(〜29)。
6. 12 カツオ予報会議 於塩釜 木川技官(〜15)。
6. 13 静岡地方連絡事務打合せ会議 於静岡 清水課長。
ミナミマグロ漁獲強度の検討に来所 藁科技官。
6. 14 B区域サケ・マス漁況検討会議 於東京 薮田, 高木両技官。
6. 16 遠トコ魚種関係文献収集 於京大 佐藤技官。

- 魚市場魚体調査 於 焼津 塩浜技官 (~25)。
 6. 17 日鮭協主催サケ資料作成打合せ 於 東京 伊藤(準)技官。
 実験用生カニ受領および若竹丸第二次調査打合せ 於 小樽 藤田技官 (~19)。
 ミナミマグロ漁獲強度の計算 於 東京 久田技官。
 オットセイによるバイテレ機器基礎実験 於 江の島 吉田技官。
 オットセイによる食害調査 於 日水研 奥本技官 (~20)。
 6. 19 生化学実験打合せ 於 東大海洋研 和田技官。
 日ソサケ・マス共同増殖打合せ 於 東京 薮田, 伊藤(準)両技官 (~20)。
 海洋牧場用機器開発委員会 於 大磯 行縄技官 (~20)。
 6. 20 コホート・アナリシスのプログラムの検討 於 東京 本間技官。
 6. 23 南米北岸エビ類資源調査打合せ 於 東京 池

- 田, 河野両技官。
 関東地域連絡会議 於 東京 千原部長。
 6. 24 "Special Southern Bluefin Tuna Working Party" ミナミマグロ資源, 漁業管理についての基礎情報に関する日豪研究者間の討議 (IPFC/IOFC 資源評価に関する作業部会, 1974年9月ナントの勧告にもとづく) CSIRO (オーストラリア水産研究所 Dr. MURPHY, G. I. 水産庁三村, 川本両技官, 山中(郎), 上柳, 米盛, 本間, 新宮, 久田, 藁科, 久米各技官 於 遠水研 (~27)。
 6. 25 静岡行政連絡会議 於 静岡 千原部長。
 オットセイ海上調査打合せ 於 東京 吉田技官。
 養殖施設実験準備 於 妻良 木川, 西川両技官。
 生化学実験打合せ 於 東大海洋研 和田技官。
 6. 26 本州サケに関する諸資料作成会議 於 福島 伊藤(準)技官 (~28)。
 6. 27 Dr. MURPHY 焼津魚市場視察。
 オットセイ海上調査 於 オホーツク海 吉田技官 (~11.3)。

刊行物ニュース

- 薬科衛生……………焼津入港船の稼働状況 (48年9~10月) 鮪漁業 No. 59~60 1974年6~7月。
 水産庁研究開発部……………昭和48年度調査船照洋丸報告書, 西部赤道太平洋 (パプアニューギニア水域) 1974年10月。
 遠洋水産研究所……………昭和48年遠洋底びき網漁業 (南方トロール) 漁場図 1974年11月。
 遠洋水産研究所……………昭和48年南米北岸エビトロール漁場図 1974年11月。
 森田 祥, 小林時正……………ニシン刺し網の網目選択性による漁獲物組成の偏りを補正する一つの試み 北水研報 40 (14-31) 1974年12月。
 山中 一……………超音波機器の水産研究への応用 漁政乃窓 第55号 1975年1月。
 水産庁……………さけ・ますに関する生物学的統計資料 (1974年度公海) 1975年1月。
 水産庁……………1974年におけるさけ・ますの標識放流及び標識魚の再捕の記録 1975年1月。
 水産庁……………さけに関する生物学的統計資料 (1973年, 北海道沿岸) 1975年1月。
 水産庁……………さけ・ます降下稚魚の標識放流及び標識魚の再捕の記録 (1973年, 1974年) 1975年1月。
 遠洋水研北洋資源部……………さけ・ますの資源状態に関する資料 (1975年度) 1975年2月。
 遠洋水研……………昭和49年度マグロ資源調査研究の経過報告 (マグロ漁業研究協議会資料49-3) 1975年2月。
 長崎福三……………海洋資源開発の現状と展望 自由と正義 VOL. 26 No. 2 (25-32) 1975年2月。
 山中 一……………F型魚量計数機について (音響機器利用研究集合発表要旨) 遠洋水研 1975年2月。
 上柳昭治……………マグロ分類解説 日本の水産, 鮪 (全日本水産写真資料協会) (175-181) 1975年2月。
 久米 漸……………マグロ類分解説図 日本の水産, 鮪 (全日本水産写真資料協会) (161-174) 1975年2月。
 奈須敬二, 上柳昭治, 木谷浩三……………外洋における油汚染 沿岸海洋研究ノート 第12巻 第2号 (100~105) 1975年2月。
 水産庁研究開発部……………昭和48年まぐろはえなわ漁業漁場別統計調査結果報告 (1-265) 1975年3月。
 水戸 敏……………浮游性魚卵および仔稚魚の分類 海洋科学 VOL. 7, No. 3 (38-43) 1975年3月。
 森田二郎, 山中 一, 行縄茂理……………南方海域におけるカツオの集群生態の解明に関する研究報告—Ⅲ 昭和49年度人工流木試験結果報告 遠洋水研海洋部 (1-18) 1975年3月。
 高橋善弥……………海洋法とスケトウダラ資源 漁業資源研究会議・底魚部会 (北部ブロック分科会議事録) (10-5) 1975年3月。
 高橋善弥……………ベーリング海のコガネガレイ漁業とスケトウダラ漁業の操業記録 (1933-1868年) (1-91) 遠洋水研 1975年3月。
 若林 清……………東部ベーリング海産コガネガレイ資源について (16-24) 遠洋水研 1975年3月。
 浮魚資源部……………主要まぐろかじき類, 四半期別釣獲率分布図 (1-28) 1975年3月。

- 奥本直人……………オットセイの種族判別, 魚類種族の生化学的判別 (水産学シリーズ 9) 日本水産学会編 (94—104) 恒生社厚生閣 1975年4月。
三谷文夫……………原料魚の動向 食品と科学 1975年増刊号 (73—80) 1975年4月。

-
- 水産庁研究開発部……………主要遠洋漁業資源 1974年10月。
〔V〕 まぐろ類漁業資源 (108)。
〔VI〕 北洋底魚漁業資源 (48)。
〔VII〕 南方トロポル漁業資源 (40)。

遠洋水産研究所 研究報告 第11号 1974年11月

- 市原忠義……………Possible effect of surface wind force on the sex-specific mortality of young fur seals in the eastern Pacific (東部太平洋における若令オットセイの性別死亡率に海面風力が影響する可能性) (1—8)。
吉田主基・市原忠義……………Some comments on reproductive condition in female fur seals (雌オットセイの生殖状態についての若干の意見) (9—20)。
市原忠義……………Comments on natural mortality rate of adult female fur seals of Robben Island origin (ロベン島起源の成熟雌オットセイの自然死亡率についての意見) (21—31)。
木谷浩三・井口健一……………トロール操業調査より見た北太平洋中部の海山漁場の特性について (33—36)。
森田二郎・山中……………マグロ延縄実験における魚群探知機の記録から得られた2—3の知見 (37—50)。
林 繁……………1973年9月現在の情報に基づくミナミマグロの資源評価—その問題点と当面の結論 (51—65)。
伊藤 準・高木健治・伊藤外夫……………沖合生活期におけるマスノスケ *Oncorhynchus tshawytscha* (WALBAUM) の成熟魚と未成熟魚の判別とその結果から得られた若干の知見 (67—75)。
辻 敏……………わが国のオヒョウ漁業の初期における活動状況と調査研究の歴史 (77—109)。

水産海洋研究会報 第26号 1975年4月

- 山中……………I 第14回カツオ・マグロ漁業に関する研究座談会 2. マグロ漁場形成の諸要因 (4—7)。
三谷文夫……………V 漁業生産の将来予測に関する研究座談会 3. 底魚漁業生産の現状と将来 (136—142)。
山中一郎……………VII 情報 3. マグロ類の水銀についての概説 (165—168)。

-
- HARRINGTON, C. V. and T. ICHIHARA……………Whales. Info, Today's Japan vol. xx (12): 20—30, vol. xx1 (1): 14—23, (2): 26—36, Informaton Publishing, Ltd.

IWC/科学小委員会/特別会合/提出文書 1974年12月

- Y. FUKUDA……………On the category of quota zero. Doc. No. IWC/SC/SP 74/7.
Y. MASAKI……………The separation of the stock units of sei whales in the North Pacific. Doc. No. IWC/SC/SP 74/19.
S. OHSUMI……………Bryde's whales in the pelagic whaling ground of the North Pacific. Doc. No. IWC/SC/SP 74/23.
S. OHSUMI……………Conversion of sustainable yield curve by numbers into that by weight in the fin and sperm whale populations. Doc. No. IWC/SC/SP 74/24.
S. WADA……………Status of biochemical studies on whale stock identification in Japan. Doc. No. IWC/SC/SP 74/31.

南東大西洋漁業委員会資源評価作業部会 1974年12月

- I. IKEDA……………Japanese Research Report for 1973 S. P. No. 7.
I. IKEDA……………On the Stock of Cape Hakes in Division 1—6, Cape of Good Hope. S. P. No. 19.

遠洋 No. 21 (July, 1975)

- I. IKEDA.....On the Stock of Cape Hakes in Division 1—5 Orange River. S. P. No. 18.
I. IKEDA.....On the Stock of Cape Hakes in Divs. 1—3 and 1—4, Cunene and Cape Cross.
S. P. No. 17.

第26回国際捕鯨委員会次会議提出文書 1974年6月

- FAR SEAS FISH. RES. LAB.....Progress report on whale research, June 1973—May 1974. Doc. No. IWC/
SC/26/Prog. 4
S. OHSUMI and Y. FUKUDA.....A review on population estimates for the North Pacific sei whales. Doc.
No. IWC/SC/26/5.
S. OHSUMI and Y. FUKUDA.....On the estimates of exploitable population size and replacement yield for
the Antarctic sei whale by use of catch and effort data. Doc. No. IWC/SC/26/6.
Y. MASAKI and Y. FUKUDA.....Japanese pelagic whaling and sighting in the Antarctic, 1973/74. Doc. No.
IWC/SC/26/8.
S. WADAIndices of abundance of large-sized whales in the North Pacific in 1973 whaling
season. Doc. No. IWC/SC/26/9.

18回オットセイ年次会議提出文書 1975年1月

- T. ICHIHARA, N. OKUMOTO and K. YOSHIDA.....Japanese Pelagic Investigation on Fur Seals, 1974, Far
Seas Fish. Res. Lab. 51 p.
Fur Seal Resources Section.....Japanese progress report on the study of skin quality of gray pups collected
by the U. S. S. R. on Bering Island.
Fur Seal Resources Section.....Progress report of St. George Island Research by Japan.

ICNAF 会議提出文書 1975年4月

- I. IKEDA & S. Kawahara..... Age and growth of common American squid (*Loligo*) estimated from size
composition ICNAF Res. Doc. 75/19.
I. IKEDA & F. Nagasaki.....Stock assessment of *Loligo* in ICNAF Subarea 5 and Statistical Area 6 ICNAF
Res. Doc. 75/44.
I. IKEDA.....Japanese Research Report, 1974 ICNAF. Summ. Doc. 75/12.

FAO/ACMRR/海獣作業部会/大型鯨班会議提出文書

- Tadayoshi Ichihara.....Review of pygmy blue whale stock in the Antarctic. Doc. No. MMWP/LW/2-7.
Seiji Ohsumi.....A review of population assessments of *Balaenoptera* whales in the North Pacific.
Doc. No. MMWP/LW/2-8.

第27回国際捕鯨委員会提出文書 1975年6月

- Y. FUKUDAA note on defining a stock level between Protection and Sustained Management
Stocks. Doc. SC/27/10.
Y. MASAKIJapanese pelagic whaling and sighting in the Antarctic, 1974/75. Doc. No. SC/27/18.
S. OHSUMIPopulation assessment of the Californian gray whale. Doc. No. SC/27/19.
S. WADAIndices of abundance of large-sized whales in the North Pacific in 1974 whaling
season Doc. No. SC/27/28.
S. OHSUMIAn attempt to standardise fishing efforts as applied to the stock assessment of the
minke whale in the Antarctic Area IV. Doc. No. SC/27/32.
Whale Resources Section.....Progress report on whale research June 1974 to May 1975. SC/27/Progress
Report No. 2.

おぼえがき

—漁業と資源についての 社会科学「風、迷想」—

この水研に来てから考えたり、感じたりしたことで、書きとめておきたいようなことを——といわれた。忘れないうちに書きとめておきたいことがよくあるものだ。大ていその思考は中途半端で完結しない。月日が経ってから未完結の物想いの経験を顧みるのも何かの役にたつかもかもしれない——と思って息切れを覚悟の上で筆をとり始めた。もとより自然科学の学徒を自認している者の社会科学モドキの摸索で、いささか趣味的ではある。

漁業と資源の管理ということが、今日ほど広汎に問題にされたことはなかったように思う。最近になって、今更のように、漁業にとって資源とは何だろうかと考えてみた。本来、資源というのは自然科学的概念ではない。人間の生産活動に関わって生じてきた社会科学的概念であるにちがいない。人間が利用したり、利用を考えたりした時に、資源という概念がその位置を浮び上らせてくる。漁業生産にとって資源というのは、本来労働対象であって、社会科学でいって生産手段の範ちゅうに含められるものである。

労働対象なしに生産は存在しないのだから、漁業にとって資源は必要不可欠のものである。ところが、歴史的にみると、魚は漁業以前から存在していたのであって、魚が資源としての意味をもち始めたのは、まさに漁業が生起した時からである。したがって、資源が（たとえば量的に）漁業を規定するという事は、初めからそうなのでは決してなかった。資源が主体であって、漁業を基本的に規定しているということは、現象的にはそういう形にみえていたとしても、本質的には決してそうではない。資源は漁業に対してあくまでも主体ではなく条件なのである。

そんなことはどうでもよいようにも思えるが、数年前まで私は、資源管理の根拠とプログラムの提起が、漁業の生産様式を合理的なものに変革させる力になるということを考えていた。もちろん、そういう側面が全くないわけではないけれども、この考え方はどうやら社会科学でいう「生産力理論」のようなものらしく、やはり一面的であったようだ。

資源管理というのは、資源を「必要とする」水準に維持、変化させることを目的としている。必要とするものの主体はもちろん漁業生産である。ところで、漁業が必要とする水準は、漁業の計画が決めるのであるが、イカ

ナゴの幼魚は美味であっても、成魚はとうてい食欲をそそらないように、常に物的最大であるとは限らない。そういう需要上の問題があって、一概に蛋白の量的側面だけで漁業が必要とする資源の内容を規定することができない——とはいうものの、しかし、資本主義的生産様式であっても、“一般には”物的生産量が多い方がよいとみてよさそうだ。

なぜならば、生産過程で通常第一義的に追求される利潤「率」に対して、社会科学でいう「傾向的低落の法則」が働いてくると、一般には利潤「量」の増大によってそれを補完するようになるからである。利潤率の傾向的低落は、同時に剰余価値率の増大や不変資本の価値の低落など利潤率低落の傾向をカバーする作用も働いて、しばしば緩慢な変化——時には長期にわたって一見安定した状態——が続くことがある。しかし、経済成長の速度が高いときは、漁業生産だけが他の経済体系から独立しているわけではないから、当然のことながら利潤量の増大へ向ってつき進むこととなる。かくして、漁業は労働対象を増大させ、その活動を拡大していく。ところが不幸なことに、漁業における労働対象は生産が恣意的に増大させることに限界をもつ生物資源であった。そして乱獲への宿命的な道をたどることになる。

漁業における資源は、他の労働対象とちがって、その性格がやや特異である。ひとつには、その量的状態が生物の側の法則性を通して決定されるということ、もうひとつは、一般には、その所有形態が鉱物資源などのように私的、占有的にはできない性格のものであったということである。したがって、利潤量増大の道がともすれば過剰生産を招来するという他産業にみられる危険性は、開発の進んだ今日の漁業では特殊な場合を除いてきわめて少いといえると共に、一方では、資本が漁業生産のなかで、利潤量の増大を図ることは明らかに限界があるといえるように思う。だとすれば、漁業生産にとって自由競争を基盤とするような生産様式は本来的になじまないものではないだろうかという疑念が湧いてくる。

この迷想は、ここまで来て紙数と共に息も切れてきた。実は近頃、資源管理計画の果せる能力に過大な期待をもってはならないのではないかという気持が強い。畏敬する長崎福三氏のことばをお借りすれば、やはり基本的には「資源管理の基準は漁業管理計画のなかから出てくる」のだからである。だからといって資源研究を軽んじる気持などさらさらないことはいまでもないが、もっと漁業生産そのものをみつめなおしてみたい、と思う。

(森田 祥)

人事のうごき

- 1. 1 命 西海水研下関支所
(遠水研浮魚資源部) 技 森 慶一郎
- 2. 1 命 東北水研庶務課長
(遠水研総務部庶務課長補佐)
事 浅野 象治
- 2.12 命 瀬戸内海漁業調整事務局白鷺丸機関長
(遠水研俊鷹丸一等機関士)
技 川添 正人
- 3. 1 命 水産庁研究開発部参事官
(遠水研企画連絡室長) 技 須田 明
- 命 遠水研企画連絡室長事務取扱
技 福田 嘉男
- 4. 1 命 遠水研俊鷹丸一等機関士
(開洋丸二等機関士) 技 佐藤 州史
- 命 遠水研俊鷹丸甲板員
(水産庁長官官房総務課船舶予備員)
技 内川 富久
- 命 東海水研蒼鷹丸甲板員
(遠水研俊鷹丸甲板員) 技 宮田 雅則
- 退職 (遠水研北洋資源部) 技 稲沢 ミエ
- 命 遠水研浮魚資源部浮魚資源第一研究室長
(遠水研北洋資源部北洋資源第一研究室
長) 技 米 盛 保
- 4. 3 命 遠水研総務部庶務課図書係長
(日水研庶務課用度係主任)
事 山本 たつえ
- 4. 7 退職 (遠水研底魚海獣資源部オットセイ資源
研究室長) 技 市原 忠義
- 4.16 命 遠水研総務部庶務課長補佐
(日水研庶務課庶務係長)
事 柴田 潔
- 5.16 命 遠水研北洋資源部北洋資源第一研究室長
(遠水研北洋資源部北洋資源第三研究室
長) 技 佐野 蘊
- 命 遠水研北洋資源部北洋資源第三研究室長
(遠水研北洋資源部主任研究官)
技 高木 健治
- 採用 遠水研総務部会計課 事 鈴木 宏一
- 6.16 命 南西水研外海資源部長
(遠水研底魚海獣資源部長)
技 三谷 文夫
- 命 遠洋水研底魚海獣資源部長
(遠水研底魚海獣資源部遠洋トロール
資源研究室長) 技 池田 郁夫
- 命 遠水研北洋資源部北洋資源第一研究室
(水産庁研究開発部研究課)
技 岡崎 登志夫

それでも地球は動いている

(編集後記)

国際捕鯨委員会第27回年次会議は、日本にとって大変きびしい決定をして、6月27日夕刻終わった。その経緯や問題点については、とても簡単には述べきれないので、別稿に譲って、ここでは、その中の一つについて、一般的な話題として触れておきたい。

今度の捕鯨委員会でも、何度か、どの動議もその修正動議も規定の3/4の多数を獲得出来ず、no determinationという事態に直面した。好ましくないこの様な事態を回避するために、或る時、議長は、反対投票の理由の説明を求めた。そのとき、或る非捕鯨国の委員は、科学委員会の勧告に忠実に行動するように訓令を受けているからだと答えたのである。

これは或る意味では誠に見事な答えだった。それが或る国の訓令であってみれば、勿論、公の場で批判の対象とすべきではなかったかも知れないが、その点を除外しても、誤解を残さずに反論しにくい答だったと言えるだろう。最近の国際捕鯨委員会では、科学委員会の勧告に反して、何らかの決定をしようなどと考えている委員は全くいない。その意味では、全くこれは答えにならない答えだった。議長は、一晚頭を冷して考えようと言って議事を中断する外はなかった。

今度の捕鯨委員会では、或る科学委員会勧告を前にして、各国委員の構成する技術委員会或は本会議が、何をなすべきか、何をなし得るかということが、implicitには一つの課題だったように思う。昨年単純多数決で成立したオーストラリア決議は、この課題をより複雑微妙な形で提起していると言ってよいだろう。

科学委員会の勧告に自分は忠実に行動するのだと言った委員の発言は、今も耳に残っている。そして、これは誠に困った事態だと心の中で繰返している。既に科学委員会の中に、イデオロジカルな嵐は吹き荒れているし、無意識のうちに、何らかのイデオロギーに沿っている研究者も当然のことながら居る。然し、若し、科学委員会の勧告が、委員会の決定をpre-emptyするとすれば、それは、科学委員会の自殺行為ではないかと思うのである。同時にまた、委員会では、その役割に応じて議論を尽して欲しいという願いは切なるものがある。その意味で、自分の提案を原則であると主張していたUK委員の頑張りには、結局破れて終わったけれど見事だったと思って

(福田記)

昭和50年7月10日発行

編集 企画 連絡 室
発行 水産庁 遠洋水産研究所
424 静岡県清水市折戸1,000
電話 <0543> 34-0715